

(証券コード 7711)
2020年12月1日

株 主 各 位

茨城県日立市滑川本町三丁目19番5号
(本社事務所 茨城県高萩市上手綱3333-23)
助川電気工業株式会社
代表取締役社長 小 瀧 理

第83期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、ご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年12月16日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月17日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 茨城県日立市幸町一丁目21番2号
日立商工会議所会館 4階 ドームホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第83期（自2019年10月1日 至2020年9月30日）事業報告および計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件
第4号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く）に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

今回の株主総会につきましては、お土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において添付すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類に記載している計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルスに関する株主様へのお願い

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。

インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sukegawadenki.co.jp/>)

(添付書類)

事業報告

(自 2019年10月1日)
(至 2020年9月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度は、エネルギー関連製品および産業システム関連製品とも前期に比し需要低迷が予想される中、期前半は、計画を上回る状況で推移いたしました。しかしながら、3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた経済活動の自粛等の影響により企業活動が制限された状況の下、Web会議、テレワーク等の積極的な活用により受注の確保および生産性の維持に取り組むとともに、業績を勘案し役員報酬等の減額を行いました。顧客企業における計画の延期および中止等の影響もあり、全体的に低調に推移いたしました。

この結果、売上高は31億2千3百万円（前期比27.0%減）、営業損失は1千5百万円（前期は2億4千4百万円の営業利益）、経常損失は1千万円（前期は2億4千7百万円の経常利益）、当期純損失は1千3百万円（前期は1億7千3百万円の当期純利益）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業におきましては、核融合関連製品の増加がありましたが、研究機関向け軽水炉関連製品および韓国向けFBR関連製品の減少等が大きく、売上高は13億3千8百万円（前期比27.9%減）、セグメント利益（営業利益）は1億3千6百万円（前期比45.0%減）となりました。

産業システム関連事業におきましては、半導体製造装置関連製品は比較的堅調に推移しましたが、FPD製造装置関連製品等の減少が大きく、売上高は16億4千万円（前期比27.2%減）、セグメント利益（営業利益）は1億2千1百万円（前期比62.6%減）となりました。

事業区分別の売上高および受注高

| 事業の区分 | 売上高 | 受注高 |
|----------|-------------|-------------|
| エネルギー関連 | 1,338,246千円 | 1,684,966千円 |
| 産業システム関連 | 1,640,707千円 | 1,815,589千円 |
| 小計 | 2,978,954千円 | 3,500,555千円 |
| その他 | 144,691千円 | 3,494千円 |
| 合計 | 3,123,645千円 | 3,504,050千円 |

(注) 1. その他のうち飲食店は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、受注高には記載しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 対処すべき課題

産業システム関連事業につきましては、FPD製造装置関連の設備投資需要の減退による調整局面が続いていますが、IoT、AI、5Gに伴う情報通信技術の用途の拡がりを背景とした投資が行われています。加えて、テレワーク、オンライン授業、動画配信サービス利用の増加等による需要の高まりもあり、半導体製造装置市場は拡大基調へ向かうものと見込んでおります。

エネルギー関連事業につきましては、ITER（国際熱核融合実験炉）計画と並行して行われているJT-60SA（核融合超伝導トカマク型実験装置）の統合試験運転が開始される予定であり今後も関連案件の需要が見込まれます。

また、低炭素社会にむけて、核融合炉の液体ブランケット材としてリチウムなどの熔融金属、蓄熱材あるいは冷却材等としての利用が期待される熔融塩等の研究開発が進むものと思われ、当社におきましても本年完成した熔融金属試験棟において関連機器等の開発を進めてまいり所存であります。

なお、次期の配当につきましては、中間配当12円、期末配当12円、年間配当24円を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、エネルギー関連設備を中心に1億8千万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

| 期 区分 | 第 80 期 2016年10月～ 2017年 9 月 | 第 81 期 2017年10月～ 2018年 9 月 | 第 82 期 2018年10月～ 2019年 9 月 | 第83期(当事業年度) 2019年10月～ 2020年 9 月 |
|-------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| 売上高 | 4,419,554千円 | 4,607,036千円 | 4,279,445千円 | 3,123,645千円 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 354,385千円 | 473,979千円 | 247,469千円 | △10,126千円 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) | 33,581千円 | 297,817千円 | 173,090千円 | △13,019千円 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) | 5円55銭 | 50円75銭 | 29円49銭 | △2円22銭 |
| 純資産 | 3,467,542千円 | 3,591,714千円 | 3,567,238千円 | 3,367,531千円 |
| 総資産 | 6,461,401千円 | 6,581,313千円 | 6,444,227千円 | 6,010,736千円 |

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社は、電気機械器具、精密機械器具、飲食店の経営ならびに健康補助食品の製造、販売を主な事業とし、これら製品に付帯する設備工事等これに関連する事業を営んでおります。当社の事業内容は次のとおりであります。

- ① エネルギー関連
主要な製品は、原子力・火力発電所の温度制御関係および研究機関の安全性確認試験装置に使用されております。
- ② 産業システム関連
主要な製品は、鉄鋼・自動車・半導体・FPD等の製造装置の「熱と計測」に関する部分に広く使用されております。
- ③ その他
飲食店の経営および健康補助食品の製造、販売を行っております。

(12) 主要な営業所および工場

| | |
|---------------|-----------------------------------|
| 本社事務所 高萩工場 | 茨城県高萩市上手綱3333-23 |
| 滑川工場 | 茨城県日立市滑川本町3-19-5 |
| 東京支店 | 東京都千代田区内神田3-16-9 (松浦ビル) |
| 大阪営業所 | 大阪府大阪市北区天神橋1-19-8 (MF南森町3ビル) |
| 広島営業所 | 広島県広島市東区光町1-9-28 (第一寺岡ビル) |
| つくばオフィス | 茨城県つくば市千現2-1-6 (つくば研究支援センターC-A-9) |

(13) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------------|--------------|-------|--------|
| 192名 (58名) | 7名減 (9名減) | 44.3歳 | 20.9年 |

| セグメントの名称 | 従業員数 | 前期比増減 |
|----------|---------------|--------------|
| エネルギー関連 | 64名 (—) | 2名減 (1名減) |
| 産業システム関連 | 108名 (8名) | 6名減 (6名減) |
| その他 | 2名 (41名) | — (—) |
| 全社（共通） | 18名 (9名) | 1名増 (2名減) |
| 合計 | 192名 (58名) | 7名減 (9名減) |

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数の欄の（外数）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(14) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|-----------|
| 株式会社常陽銀行 | 643,340千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 50,000千円 |

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 16,800,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 5,870,000株 |
| ③ 株主数 | 3,128名 |
| ④ 大株主 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------|----------|---------|
| 株式会社ドウメキエンタープライズ | 839,000株 | 14.29% |
| 百 目 鬼 孝 一 | 542,240株 | 9.23% |
| 東京中小企業投資育成株式会社 | 357,850株 | 6.09% |
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行 | 293,000株 | 4.99% |
| 茂 角 廣 子 | 153,941株 | 2.62% |
| 海 藤 美 好 | 106,000株 | 1.80% |
| 助川電気工業従業員持株会 | 105,569株 | 1.79% |
| 小 瀧 理 | 104,900株 | 1.78% |
| 祭 本 晃 代 | 75,000株 | 1.27% |
| 上 田 は な え | 64,000株 | 1.09% |

(注) 持株比率は自己株式(1,520株)を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|------------------|-----------|----------------------|
| 取締役会長 | 百目鬼 孝 一 | |
| 代表取締役社長 | 小 瀧 理 | 営業本部長 |
| 取締役 | 櫻 井 辰 男 | 技術本部長兼熱計装設計部長 |
| 取締役 | 新 妻 聡 | 製造本部長兼第2製造部長兼品質管理部担当 |
| 取締役 | 高 橋 光 俊 | 技術本部副本部長兼装置第1設計部長 |
| 取締役 (監査等委員) | 小須田 邦 光 | |
| 社外取締役 (監査等委員) | 金 澤 純 一 | 金澤純一税理士事務所所長 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 小 野 修 一 郎 | 小野修一郎税理士事務所所長 |

- (注) 1. 監査等委員 金澤純一氏および小野修一郎氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、社外取締役 金澤純一氏および小野修一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 久保木孝和氏は、2019年12月19日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 取締役の報酬等の額

(ア) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 人 数 | 支 給 額 |
|-------------------------|------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 6名 | 62,247千円 |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 3名 (2名) | 6,332千円 (3,901千円) |
| 合 計 （うち社外取締役） | 9名 (2名) | 68,579千円 (3,901千円) |

- (注) 1. 上表には、2019年12月19日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
2. 報酬限度額は、2015年12月16日開催の第78期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）は月額15,000千円以内、取締役（監査等委員）は月額2,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金戻入額△17,148千円（取締役（監査等委員を除く）△16,880千円、取締役（監査等委員）△267千円）を含んでおります。

(イ) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2019年12月19日開催の第82期定時株主総会の決議に基づき、同総会の終結のときをもって退任した取締役（監査等委員を除く）に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

| | | |
|---------------|----|----------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 1名 | 12,240千円 |
| 合計 | 1名 | 12,240千円 |

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）金澤純一氏は、金澤純一税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には重要な関係はありません。

取締役（監査等委員）小野修一郎氏は、小野修一郎税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員）金澤純一氏は、当事業年度に開催された取締役会および監査等委員会の全てに出席し、税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

取締役（監査等委員）小野修一郎氏は、当事業年度に開催された取締役会および監査等委員会の全てに出席し、税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

興亜監査法人

② 報酬等の額

| | 支 給 額 |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 10,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の算出根拠等を精査したうえで、当該会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、定期的または必要に応じて随時開催する取締役会において、職務執行の状況を報告するとともに、相互にその職務執行を監督します。また、社外取締役を含む各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役会の職務執行について監査します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程等の社内規則に基づき、適切かつ確実に保存および管理します。また、取締役、監査等委員または内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各担当部署において、必要な諸規程、教育訓練制度の整備を行い、リスク要因に関する管理を行います。

なお、組織横断的リスク状況の監視および全体的な対応は総務部が行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎年策定される年度計画に基づき各取締役が目標達成のための活動を行います。また、経営目標が予定どおりに進捗しているか、その実績を月次単位で管理することにより、定期的に検証を行います。

日常の職務の執行に際しては、取締役の担当業務を明確化させるとともに、定期的に開催する常務会を通じ、情報共有を行い、迅速な意思決定と効率的な職務執行を実施します。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めます。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置します。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査等委員会の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得た上で決定するものとします。
- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 監査等委員が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とします。
- 取締役および使用人は、監査等委員または監査等委員会に対して、法定の事項に加えて、当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況ならびに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とします。なお、監査等委員または監査等委員会への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとします。
- 監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めた場合には、これに応じるものとします。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見および情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、経営理念の浸透とコンプライアンス意識の向上を図るため、役職員全員を対象に研修を行っております。また、各部門の管理監督者で構成する委員会を定期的開催し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

② リスク管理体制に関する取り組み

取締役、監査等委員ならびに各部門の管理者の連携を強化し、当社で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策、当該対応策の進捗状況の点検を行っております。また、リスクが発生した場合の再発防止に関する検討を行っております。

個別取引、資金管理等を含めた財務報告に関するリスクについては、内部監査部門による内部統制評価の整備と運用の評価を行っております。

③ 業務執行の適正確保および効率性に関する取り組み

取締役会において法令および定款で定められた事項ならびにその他の事項に関して報告を密に行うことにより、取締役相互の職務執行に関する監督を行っております。決議された業務執行に関する重要な事項については、各部門管理者と詳細な検討を行い、効率的な業務執行を行っております。

④ 内部監査の取り組み

内部監査年間計画に基づき、内部監査を実施しております。その結果は、取締役および監査等委員に報告しております。

⑤ 監査等委員への情報共有の取り組み

監査等委員は、取締役の職務執行の妥当性や適正性を確認するため、取締役会その他会議への出席、事業所への往査を行うとともに、代表取締役より意見の聴取を行っております。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 3,408,058 | 流動負債 | 1,754,600 |
| 現金及び預金 | 659,045 | 支払手形 | 98,416 |
| 受取手形 | 170,078 | 電子記録債権 | 101,615 |
| 電子記録債権 | 64,172 | 買掛金 | 153,278 |
| 売掛金 | 1,384,161 | 短期借入金 | 690,000 |
| 有価証券 | 30,152 | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,340 |
| 商品及び製品 | 261,140 | 1年内償還予定の社債 | 428,000 |
| 仕掛品 | 276,460 | リース債権 | 5,268 |
| 原材料及び貯蔵品 | 519,478 | 未払金 | 3,895 |
| 前払費用 | 11,502 | 未払費用 | 141,887 |
| その他 | 31,865 | 未払法人税等 | 10,294 |
| 固定資産 | 2,602,677 | 未払消費税等 | 37,407 |
| 有形固定資産 | 1,797,663 | 前受金 | 5,275 |
| 建築物 | 672,307 | 預り金 | 2,620 |
| 機械及び装置 | 34,175 | 前受り | 2,620 |
| 車両及び運搬具 | 148,885 | 賞与引当金 | 1,741 |
| 工具器具及び備品 | 56 | 固定負債 | 888,604 |
| 土地 | 8,338 | 社債 | 344,000 |
| リース資産 | 854,844 | リース債権 | 13,042 |
| 建設仮勘定 | 6,899 | 退職給付引当金 | 195,230 |
| 無形固定資産 | 62,999 | 役員退職慰労引当金 | 327,165 |
| 借地権 | 29,919 | 長期前受収益 | 1,066 |
| ソフトウェア | 23,024 | 資産除去債 | 8,100 |
| リース資産 | 10,055 | 負債合計 | 2,643,204 |
| 投資その他の資産 | 742,014 | (純資産の部) | |
| 投資有価証券 | 318,286 | 株主資本 | 3,363,650 |
| 出資 | 90 | 資本金 | 921,100 |
| 長期貸付金 | 87,000 | 資本剰余金 | 654,553 |
| 長期前払費用 | 9,864 | 資本準備金 | 653,236 |
| 保険積立金 | 107,770 | その他の資本剰余金 | 1,317 |
| 繰延税金資産 | 199,993 | 利益剰余金 | 1,788,919 |
| その他 | 19,010 | 利益準備金 | 138,000 |
| 資産合計 | 6,010,736 | その他利益剰余金 | 1,650,919 |
| | | 別途積立金 | 1,350,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 300,919 |
| | | 自己株式 | △923 |
| | | 評価・換算差額等 | 3,881 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 3,881 |
| | | 純資産合計 | 3,367,531 |
| | | 負債及び純資産合計 | 6,010,736 |

損益計算書

(自 2019年10月1日
至 2020年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高 | 3,123,645 |
| 売 上 原 価 | 2,505,243 |
| 売 上 総 利 益 | 618,402 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 633,818 |
| 営 業 損 失 | 15,416 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 2,202 |
| 有 価 証 券 利 息 | 1,538 |
| 受 取 配 当 金 | 6,510 |
| 固 定 資 産 賃 貸 料 | 2,493 |
| そ の 他 | 7,182 |
| 19,927 | |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 9,159 |
| 社 債 利 息 | 3,828 |
| そ の 他 | 1,650 |
| 14,637 | |
| 経 常 損 失 | 10,126 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | 10,126 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,059 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △3,166 |
| 当 期 純 損 失 | 13,019 |

株主資本等変動計算書

(自 2019年10月1日
至 2020年9月30日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 921,100 | 653,236 | 1,317 | 654,553 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | — |
| 当 期 末 残 高 | 921,100 | 653,236 | 1,317 | 654,553 |

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------------|----------|---------------|---------|-------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| 別 途 積 立 金 | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 138,000 | 1,350,000 | 484,124 | 1,972,124 | △923 | 3,546,855 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △170,185 | △170,185 | | △170,185 |
| 当 期 純 損 失 | | | △13,019 | △13,019 | | △13,019 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | △183,205 | △183,205 | — | △183,205 |
| 当 期 末 残 高 | 138,000 | 1,350,000 | 300,919 | 1,788,919 | △923 | 3,363,650 |

(単位：千円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 20,382 | 20,382 | 3,567,238 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △170,185 |
| 当 期 純 損 失 | | | △13,019 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △16,501 | △16,501 | △16,501 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △16,501 | △16,501 | △199,706 |
| 当 期 末 残 高 | 3,881 | 3,881 | 3,367,531 |

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

助川電気工業株式会社

取締役会 御中

興 亜 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 柿 原 佳 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 芝 康 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、助川電気工業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集

計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月13日

助川電気工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 小須田 邦 光 ㊞

監査等委員 金 澤 純 一 ㊞

監査等委員 小 野 修一郎 ㊞

(注) 監査等委員金澤純一及び小野修一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、優先的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記の方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 14円

配当金支払総額 82,158,720円

これにより、中間配当金（1株につき15円）と合わせまして、年間配当金は1株につき29円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月18日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

顧客ニーズの多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (6) (条文省略) (新設) <u>(7)</u> (条文省略) | (目 的) 第2条 (現行どおり) (1) ～ (6) (現行どおり) <u>(7) 労働者派遣事業</u> <u>(8)</u> (現行どおり) |

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員であるものを除く）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|---------------------------|--|----------------|
| 1 | 百目鬼 孝一 (1947年3月13日生) | 1972年8月 当社入社 1980年7月 同 企画部長 1981年11月 同 取締役 1985年12月 同 取締役副社長 1988年12月 同 代表取締役社長 2015年12月 同 取締役会長（現任） | 542,240株 |
| 2 | 小 瀧 理 (1955年12月12日生) | 1979年4月 当社入社 2005年10月 同 管理部長 2007年12月 同 取締役管理部長 2009年7月 同 取締役管理本部長兼総務部長 2013年12月 同 常務取締役管理本部長兼総務部長 2014年10月 同 常務取締役営業本部長兼総務部長 2015年12月 同 代表取締役社長兼営業本部長（現任） | 104,900株 |
| 3 | 新 妻 聡 (1960年12月14日生) | 1983年4月 当社入社 2012年3月 同 第2製造部長 2013年8月 同 製造本部第2製造部長 2017年9月 同 製造本部副本部長兼第2製造部長 2017年12月 同 取締役製造本部副本部長兼第2製造部長 2019年12月 同 取締役製造本部長兼第2製造部長兼品質管理部担当（現任） | 22,500株 |
| 4 | 高 橋 光 俊 (1968年11月23日生) | 1989年4月 当社入社 2016年8月 同 技術本部装置第1設計部長 2017年9月 同 技術本部副本部長兼装置第1設計部長 2017年12月 同 取締役技術本部副本部長兼装置第1設計部長（現任） | 21,100株 |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く）に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により、取締役（監査等委員であるものを除く）を退任いたします櫻井辰男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規定に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員であるものを除く）の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|--------------------------------|--------------------|
| 櫻井辰男 <small>きくら い たつ お</small> | 2017年12月 当社取締役（現任） |

以上

